

令和3年5月11日

保護者の皆様

京都市立西京高等学校附属中学校

校長 田頭 章宏

「緊急事態宣言」の期間延長を踏まえた対応について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。また、長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組につきましてもご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、令和3年4月25日（日）から5月11日（火）までを期間とする緊急事態宣言が、令和3年5月31日（月）まで延長されることになりました。延長される期間内における教育活動等については、令和3年4月26日付のお知らせ文「時差登校の継続と部活動の休止について」に記載の対応を継続いたします。ただし、部活動についての変更点として、公式な全国大会・近畿大会及びそれらにつながる大会のみ参加を認めることになりました。どうぞご理解いただきますようお願いします。

また、京都の感染者数も高止まりしており、従来株よりも感染力が強く、若い方でも重症化するリスクが高いといわれる変異株の広がりは極めて厳しい状況が続いています。京都市においても、感染拡大防止を徹底するため、「感染者が確認された場合、積極的な疫学調査を進め、濃厚接触者の範囲を拡大するとともに、少しでも感染リスクのある方にPCR検査の実施を拡大する」方針が示されたところです。

こうした状況を受け、本校におきましても、教育活動における感染拡大防止の徹底を続けてまいりますので、ご家庭におかれましてもご協力いただきますようお願いします。

記

1. 通学等での感染リスク低減について

公共交通機関を利用して通学する生徒が多い状況を鑑み、引き続き、始業時間を繰り下げた、時差登校（40分短縮授業）を継続いたします。

生徒の下校時刻は、6限授業日は午後4時、7限授業日は午後5時となります。

（教育相談に該当する生徒はこれらの時刻を超えることがあります。）

下校後は、不要不急の外出や、感染リスクの高い校外での活動を控えるようご家庭におかれましてもご指導をお願いします。

2. 部活動について

引き続き、緊急事態宣言期間中の全ての部活動は原則中止となります。

ただし、大会・発表会等の参加については、公式な全国大会・近畿大会及びそれらにつながる大会等（※）のみ万全な感染症対策を講じたうえで、参加を認めることになります。

※中学校体育連盟や競技団体、文化関係連盟等が主催する大会等

なお、上記の大会に参加するための練習等については、大会初日の4週間前から認められます。その際の練習時間・場所等の制限、留意事項等についてはあらためて連絡いたします。